

# 記入例

## 農地法第4条第1項の規定による許可申請書

令和 年 月 日

豊田市長様

申請者氏名  
電話

- ・ふりがな、電話番号を記入
- ・法人の場合、代表者名も記入
- ・書ききれない場合、別紙でも可
- ・法定代理人を申請者に加える場合、申請者代理人 ○○ ○○と記入する。

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

記

郵便番号を忘れずに

1 申請者の住所等	住 所					年 齢		
	〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地							
2 許可を受けたとする土地の等	土地の所在 書ききれない場合、別紙でも可	地番	地目		面積 m <sup>2</sup>	耕作者の氏名	市街化調整区域・その他の区域の別	
			登記簿	現況				
		豊田逢妻町1丁目	1番1	田	田	100		—
		豊田逢妻町1丁目	1番2	宅地	畠	120		—
		豊田逢妻町1丁目	1番3	畠	雑種地	140		—
以下余白						権利設定がなければ、横棒又は斜線		
計		360 m <sup>2</sup> (田)		100 m <sup>2</sup> 、畠		260 m <sup>2</sup> )		

- ・基本は登記簿地目で加算
- ・現況のみが田畠の土地は、現況地目で加算
- ・現況が田畠以外（雑種地など）の土地は、登記簿地目で加算し、始末書の添付が必要

3 転用計画	(1) 転用事由の詳細	用途		事由の詳細							
		豚舎		現在、養豚業をしており、増頭を計画している。現豚舎は現在の飼育頭数でいっぱいであることから、隣接する申請地に新豚舎を新設する。							
工事完了日（工期の末日）の翌日								<ul style="list-style-type: none"> <li>・転用の必要性を具体的に記入</li> <li>・土地選定の理由も記入</li> <li>・書ききれない場合など、別紙でも可（様式自由）</li> </ul>			
(2) 施設の利用期間		令和5年1月1日から 永年間									
(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期（着工令和4年10月1日から令和4年12月31日まで）				第2期（着工令和5年1月1日から令和5年3月31日まで）				計	
		名 称	棟 数	建築面積 (m <sup>2</sup> )	所要面積 (m <sup>2</sup> )	名 称	棟 数	建築面積 (m <sup>2</sup> )	所要面積 (m <sup>2</sup> )	棟 数	建築面積 (m <sup>2</sup> )
建築物	豚舎	1	200	360	土地造成	460	一体利用地 1番4（山林）100 m <sup>2</sup> を含む				460
小 計		1	200	360						200	360
工作物	野外作業場			100							100
小 計				100							100
合 計		1	200	460						200	460
										建ぺい率 55.55 %	
										(利用率 100 %)	

以下の場合は「工作物」欄に記入  
 ・資材置場、駐車場等、建物を伴わない転用の場合（駐車場は台数を記入）  
 ・宅地の敷地面積に含まれない後退道路等がある場合

- ・建物を伴う転用は「建ぺい率」を記入
- ・建物を伴わない転用は「利用率」を記入

4 資金調達についての計画	総事業費 (内訳)		調達 (内訳)	・銀行名、支店名、預金種目を記入 ・違反転用の是正の場合、当時の計画で記入 ・総事業費を超える場合、「〇〇千円の内、〇〇千円」と記入
	土地造成費 建築費 その他雑費	900 千円 8,100 千円 1,000 千円	自己資金 (〇〇銀行 豊田支店 普通口座)	5,000 千円
	合計	10,000 千円	借入金 (〇〇銀行 豊田支店より融資予定)	5,000 千円
			合計	10,000 千円
5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	土地造成は整地のみ。 野外作業場の周囲は高さ 1 メートルのフェンスで囲い、ごみ等の飛散を防止する。雨水は集水枠で集水して、道路側溝へ排水する。 豚の糞尿処理は、堆肥舎、尿溜で処理する。 なお、万一周辺農地などに被害を及ぼしたときは、当方で責任を持って解決する。		・造成及び排水計画について記入 ・申請地付近における農畜産業に悪影響を及ぼさないことを、理由を示して記入（居住環境、工場等の操業等、農畜産業に関係しない部分については、農地法は関知しない）。 ・「なお、万一周辺農地などに被害を及ぼしたときは、当方で責任を持って解決する。」旨は必ず記入。	
6 その他参考となるべき事項	都市計画法第 29 条第 1 項第 2 号該当 水質汚濁防止法届け 令和〇〇年〇〇月〇〇日(予定) 農振法用途区分変更 令和〇〇年〇〇月〇〇日(提出) 砂防法：該当なし 盛土規制法：該当なし 〇〇土地改良区意見書添付 〇月〇日、隣地土地所有者及び耕作者に、事業計画を説明済み。		・改良区に該当しない場合は「土地改良区受益地外」と記入 ・受益地内で地区外の場合、「〇〇土地改良区 地区外であることを確認 令和〇年〇月〇日 担当〇〇氏」と記入	
	・該当する他法令手続きについて記入 ・添付書類が必要な場合は、添付を忘れずに		隣地に農地がある場合、必ず記入	

#### (記載要領)

- 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。なお、「年齢」欄の記載は省略してください。
- 「市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を 6 か月単位で区分して記載してください。
- 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第 29 条の開発許可及び同法第 43 条第 1 項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第 29 条及び第 43 条第 1 項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第 34 条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第 34 条第 1 号から第 14 号まで又は都市計画法施行令第 36 条第 1 項第 3 号口から木までのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

#### (添付書類)

- 法人又は団体にあっては、定款、寄附行為若しくは規約、又は法人の登記事項証明書
- 所有権以外の権限に基づいて申請をする場合は、所有者の同意を確認できる書面。賃借権等に基づく耕作者がある場合には、その賃借（貸借）解除の承諾書
- 申請土地の登記事項証明書
- 当該事業に関連し、法令の定めるところにより許認可、関係機関の決議を要する場合において、これらを了している場合は、それを証する書面又はその写し
- 取水排水についての水利権者、漁業権者の同意のように関係者において当該事業につき同意を得ている場合は、それを証する書面又はその写し
- 申請にかかる農地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書
- 転用予定地の位置及び付近の状況を表示する図面(縮尺 1/2,500～10,000 程度)
- 申請土地の地番地目を表示する図面(公図など)
- 転用候補地に建設しようとする建物又は施設の面積、位置、施設間の距離を表示する図面(縮尺 1/100～1,000 程度)
- その他参考資料

**以下、申請書に書ききれなかった場合に使用**

(別紙) 許可を受けようとする土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 m <sup>2</sup>	耕作者の氏名	市街化調整区域・ その他の区域の別
		登記簿	現況			
以下余白を忘れずに						